



## 今年度の定期健康診断を受検していない方へ

学生健康診断規程に基づき、定期健康診断を受検していない方は、当該健康診断と同等の実施項目を含む（病・医院等での）健康診断証明書を保健管理センターに提出しなければなりません。

各学年の実施項目は次のとおりです。病・医院等で健康診断証明書の発行を受ける時にはこの項目を含んでいることを確認してください。

新入生（大学院生，研究生等の新入生を含む）

：胸部X線撮影・身長・体重・視力・血圧・検尿・内科検診

2・3年次生：胸部X線撮影・身長・体重・血圧

4年次生：胸部X線撮影・身長・体重・視力・血圧・検尿・内科検診

大学院生，研究生等で新入生以外の者

：胸部X線撮影・身長・体重・（視力）・血圧・（検尿）・（内科検診）

但し，（ ）書は，大学院課程最終学年と研究生等の希望者のみ。

なお，社会人等で職場などにおける定期健康診断（本学における実施項目を含んでいるもの）を毎年受検している方は，その結果のコピーを提出することによって受検に替えることができる場合がありますので，希望される方は保健管理センターに相談してください。

神戸大学保健管理センター

〒657-8501

神戸市灘区六甲台町1番1号

Tel (078) 803-5245